かどがわ
町報
第173号
発行所
宮崎県門川町
門川町役場
電話③1140番
印刷所
宮崎県門川町
工藤印刷
電話③1143番
③2276番

春の交通安全運動に続いて
梅雨期の交通事故防止推進始まる

春の全国交通安全運動は五月十二日より五月二十一日までの十日間実施されました。県内の交通事故を見てみますと、発生件数、負傷者は昨年を下回っておりますが、死亡者は昨年同期に比較しますと増加ということで非常にきびしい情勢にあります。

しかし、本町におきましては期間中、九州木産社交通安全母の会始め、草川小学校PTA、西門川小中学校PTA、門川農業高校交通安全委員会、交通安全協会交通安全対策協議会の皆さんから毎朝の街頭指導に、町内自転車組合の皆さんからは西門川中学校、門川中学校の自転車通学生の自転車点検整備を実施していただきました。そして運転者には、交通安全協会と日向警察署が共催のもとに、交通法令講習会を左表のとおり実施いたしました。

このように町民各位が一丸となつて交通安全にとりくみましたので期間中の事故件数は、物件事故四件で負傷者、死亡者ゼロという成果でありました。

地区名	場所	期日	参加人員
西門川地区	西門川小中体育館	五月十九日	三二〇人
五十鈴地区	城屋敷公民館	五月二十日	二一六人
五十鈴、上、本町地区	中央公民館	五月二十一日	二〇〇人
草川地区	草川地区公民館	五月二十二日	一八〇人
庵川地区	草川地区コミュニティーセンター	五月二十三日	一七〇人
尾末地区	門川漁協会議室	五月二十六日	一七〇人
栄町地区	中央公民館	五月二十七日	三一〇人
管公庁関係	〃	五月二十八日	一〇〇人

◎梅雨期の交通事故防止について

六月一日から六月三十日まで一ケ月間、梅雨期の交通事故防止推進期間であります。春の全国交通安全運動については、前記のような成果を収めましたが、引き続いて梅雨期を控え、梅雨期特有のスリップによる追突事故、視界不良による事故、路肩のゆるみによる転落事故等の交通事故の多発が懸念されますので次のような事項に十分留意して下さい。

ア、雨の日は見通しがきかなくなり、道路がすべりやすくなるなど悪条件が重なり危険が多くなるので傘のさし方、バスの乗り降り道路横断等十分指導して下さい。

イ、運転者は、スリップによる追突事故、視界不良による事故が多くなりますのでスピード、車間距離に十分注意して下さい。

◎交通死亡事故防止の推進について

交通事故は、ここ数年全国的に見ても減少の傾向にありますが、死者の数は昨年同期と同数、県内では三名の増加という事で依然として死亡重大事故の発生率が高い特徴を呈しています発生した死亡事故の内容をみますと、地方道での事故が倍加し、歩行者特にこどもと老人の事故が全体の三八%を占め、また年令別には二〇才代の運転者による事故が圧倒的に多く、事故の原因は酒酔い運転、最高速度違反等、無謀運転によるものが全体の三六%を占めています。このような時各警察署においても五、六月を重点に交通死者抑止作戦が展開されております。町民の皆さんも、交通ルールを良く守り「明るい家庭、住みよい郷土づくり」に特段のご協力をお願いします

中小企業の皆さんへ

中小企業の皆さん!!設備の近代化・合理化のために必要な機械設備を月賦でお譲りする中小企業設備貸与制度があります。

※機械設備価額
二十万円以上・八百万円以内

※機械代金返済期間
二年以上・四年六カ月以内

※貸与損料
貸与損料として機械代金の残額に対して年五%の割合で貸与損料として機械受渡日及び一年目毎に中小企業設備貸与公社へ支払うことになります。
(四年六ケ月間の合計貸与損料は一二・三%弱です)

※保証金
保証金は機械価格の一〇%で機械代金等の完済後返金されます。

※利用できる中小企業者
(1)製造業・卸売業・小売業(建設業および風俗営業等取締法第一条各号に掲げる小売業は該当しません)
(2)従業員が二〇人以下(卸売業・小売業は五人以下)であつて一年以上の営業実績があること。
(3)過去二事業年度の平均利益が五百万円以下であること。
(4)中小企業者以外の資本出資が三分の一以下であること。

※対象の機械設備であること
(1)近代化・合理化のための機械設備であること。
(2)新品であること。自家製品は対象となりません。
(3)土地・建物は対象となりません。

※申込みの手続
(1)申込は随時受付けますが全体予算枠がありますので早めに申込んで下さい
(2)申込用紙等は役場商工水産課にあります。
詳細は役場商工水産課又は商工会へお問い合わせ下さい。

児童手当受給者の皆さんへ

六月は「現況届」を提出する月です

児童手当法の規定に基づき、昭和四十七年一月一日から児童手当を支給いたしておりますが、現法による、児童手当支給要件は、「満十八才未満の児童を三人以上養育し、その内最低一人は義務教育終了前の児童」を請求者が監護し、かつこれと生計を同じくするその父又は母に支給されます。

これらの支給要件に該当する者「受給資格者」で、児童手当の支給を受けようとするときは、その受給資格及び児童手当の額について、町長に認定請求書を提出し認定を受けなければ支給はされません。

又現在支給を受けておられる方は、児童手当法施行規則第四条の規定により、毎年六月一日から同月三十一日までの間に町長に「現況届」を提出するようになつております。

この現況届を提出しないと法第十一条によつて六月分以後の児童手当の支払は一時差し止めとなりますので早目に現況届を提出して下さい。

尚届出のとき持参するもの、調べてくるものは次のとおりです。

一、印かん
二、加入している年金等の被保険者証または、組合員証の記号、番号
三、払込希望金融機関名並に口座番号
その他詳細については住民課厚生係にお問合せ下さい

年金問答「おくさん」ご存じですか

問　私は三十八才の主婦ですが、夫は会社で厚生年金に加入しています。その場合私は国民年金に加入できるでしょうか。

答　「加入できます。」夫が厚生年金などほかの年金制度に加入しているサラリーマンなどの奥さんは希望すれば国民年金に加入することができます。加入して保険料を納めていけば将来その加入期間に対して通算老令年金が支給されることになります。又母子年金が該当する場合は母子年金の支給も受けられます。

問　私が老令年金をもらうようになつて、夫が死亡し夫の年金(遺族年金)をもらうようになつた場合は私の老令年金はもらえなくなるのでしようか

答　年金保険料を納入してもらう年金(拠出制)は他の年金(遺族年金等)をもらう場合でも、**あなたの年金は全額支給されます。**停止になる年金は現在七〇才以上(老令福祉年金)の人達が受けている老令福祉年金の場合だけです。

問　夫が会社で厚生年金に加入しているのですが、妻の私の分まで加入して給料から引かれていると聞いていますが、本当でしようか。

答　夫が会社を退職して老令年金を受給される場合年金額の中に配偶者として加算されるだけで**妻の分として加入していませんので**妻は夫と共に老令年金をもらうことはできません、しかし妻のあなたが国民年金に加入した場合は夫の年金とは別にあなたも老令年金の給付を受けられますので国民年金に加入することをおすすめいたします。

五十年度身体障害者(児)巡回相談について

本年度も、身体障害者(児)巡回相談が、左記のとおり実施されますので御利用下さる様お知らせ致します。

一、日時・場所
七月八日(火曜日)　延岡市
九月五日(金曜日)　日向市
受付時間
午前九時三〇分～十二時まで
診査判定開始時間
午前十時より

二、実施機関
宮崎県身体障害者更生相談所及び国立療養所南九州病院

三、相談の対象
肢体、視覚、聴覚及び音声、言語障害者(児)とし、内部障害者を除く。

四、相談内容
身体障害者(児)に対する総合的な判定、補装具等の簡単な修理その他総合的な相談に応じます。

五、その他
進行性筋萎縮症の検診も併せて実施されますので
イ、転びやすい、立上りが困難である。
ロ、他の人に比べて特に走力がおちる。
ハ、階段の昇り降りが困難である。
ニ、筋力の低下、萎縮がみられる。
ホ、歩行障害、手足のしびれがある。
ヘ、身体的な発育のおくれがある。
以上のような症状に心あたりの方は是非この機会に受診して下さい。
また、特別児童扶養手当の認定診断、在宅心身障害児療育指導も行なわれますので、加えてお知らせ致します。
受給該当者は以上のような要領で請求手続きをして下さい。手続きをしないと支給されませんので、あらかじめ病院でお尋ねの上、必ず請求手続きをして下さい

門川町国民健康保険係

高額療養費の請求について

このことについてはすでにご承知の事と思いますが昭和四十八年九月二十六日付厚生省通牒による健康保険法等の一部を改正する政令に基づいて国民健康保険を除いて昭和四十八年十月一日診療分からその制度が実施されています。(国民健康保険は昭和五十年十月一日診療分から政令実施)

門川町国民健康保険では、昭和四十九年七月一日診療分から実施致しておりますが、この高額療養費の支給を受けることのできる人は一ケ月間の同一病院で受けた診療費の総額が十万円をこえるもので、即ち、被保険者が窓口で支払つた金額(一部負担金)が三万円をオーバーした分がある人です。

その家庭の世帯主は、**診療月の翌々月(二ケ月後)**に**領収証と印かんを持参**して役場保険課で請求手続きをされますと保険課で審査の**後**(請求手続をして**約二週間後**)役場出納室で受給できる手順になつています。

知っていて損はない民間療法

ニンニクで精力がつくなら血圧の高い人にはいけないだろうかというと、そうではなく、血圧を下げる働きもあるといわれています

また、動脈硬化に対してはコレステロールの問題が心配されますが、ニンニクの中のペクチンは、卵、レバーえび、貝類などにたくさん含まれているコレステロールを腸管から吸収するのをおさえる働きがあつて、それらのごちそうを食べたときも、ニンニクを同時にたつぷりとれば、コレステロールの上がるのをおさえることができます。

フランスではリウマチの民間療法にニンニク水を飲む方法があります。一～二個のニンニクをつぶして一晩水につけておき、その水を毎日飲むのだそうですが、たしかに、ニンニクの成分には神経の悪化したところを再生したり、末梢血管の循環をよくしたり、筋肉の栄養状態をよくしたりする作用があるので神経痛とかリウマチ、筋肉痛などの回復を早める力があります。

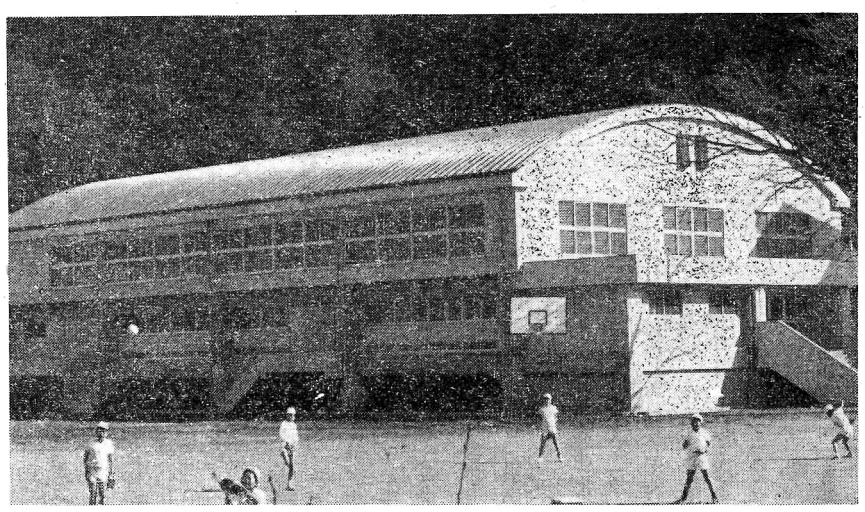

◇……西門川小中学校体育館等完成
簡易保険の融資をうけて……◇

昭和49年度における下記建設事業は郵便局の簡易保険から93.200千円の融資を受けて完成しました。

(単位：千円)

事業名	事業費	融資額		完成予定年月日
平城公営住宅建設事業	116.680	55.100	S	50. 3.18
西門川小中学校屋内運動場建設事業	55.610	16.500		50. 2.27
草川土地区画整理事業	90.000	9.000	※	50.12.25
宮ノ口土地区画整理事業	9.000	900		50. 3.31
中尾通線舗装事業	22.500	2.200		49.12.20
栄町街路舗装事業	34.500	3.500		50. 3.31
門川農高線改良事業	28.000	4.200	※	50.12.25
深迫都市下水路事業	10.000	1.800		50. 2.20
合計	366.290	93.200		

※は繰延事業

献血ありがとうございました

門川町では、四月二十五日（金）に町役場において助け合い献血を実施致しました。今回は、小松、小園城屋敷、五十鈴、南町、上の町、本町、及び同各地区の婦人会、それに門川町商工会役員と町議会議員の方々を対象に呼びかけ、次の方々から温い御協力を頂きました。深く感謝申し上げます。

尚、六月の実施日程は次の通りですので、多数の方々から御協力を頂きますようお願い申し上げます。

助け合い献血実施予定

実施日　六月十七日（火）

場　所　上井野農協支所

午前十時半～正午

門川農業高等学校

午後一時～午後三時迄

昭和五十年四月二十三日　実施

小松　中村　佳正
〃　志田　幸義
〃　中村　人美
〃　岩井みつよ
小園　出口　隆男
〃　宮田　盛男
〃　山下　慎一
城屋敷　長岡　吉郎
〃　白木　公子
五十鈴　金丸　英則
〃　黒木チヅ子
〃　金丸利喜代
南町　金丸　義雄
〃　小野　松代
〃　堀谷シゲ子
〃　大下　久子
〃　大下　道子
〃　金丸八千代
〃　早生トヨ子
上の町　米良　龍男
〃　梅本　徳弘
〃　山倉　深
〃　黒木　甚六
〃　梅本　勇子
〃　吉村ヒロミ
〃　福永　孝子
本町　山倉　陽子
〃　小野　農夫
東栄町　米良　富喜
〃　松本　新義
〃　能沢　敏
西栄町　愛馬　基子
〃　山田　安夫
〃　河野　真一
上納屋三区　米良たず子
平城東　青木　明
延岡市　甲斐万里子
日向市　後藤　節弥
〃　弓山　武男
町役場　木下　寿
〃　志田　喜久
〃　日野　雄久
〃　山松富士光
〃　佐竹　敏雄
〃　松本　英毅
〃　金丸　収
〃　柳田　隆晴
〃　岩佐　誠
〃　吉田　健利
〃　池田　幸男
〃　緒方　節夫
〃　吉田　博之
〃　池田　公一
〃　河崎　紀子

はい　こちらは　門川派出所です

◎凶器使用犯罪を防ごう

～持つまい、持たせまい危険な銃、刃物等～

昨年は、延岡市で釘爆弾による婦人の重傷事件や、暴力団のいざこざにからんだ猟銃による殺人事件など県下で爆発物や銃砲刀剣類等を使つた犯罪が一四八件も発生し、本年もこのような犯罪が多くなることが予想されます。

このため警察では、六月中を特に**「凶器使用犯罪未然防止の集中取締り月間」**として、無許可、無登録の銃砲刀剣類や火薬、毒劇物など犯罪に悪用されやすい物の取締りを強力に推進しこのような犯罪の防止に取組んでいます。

町民の皆さんも次のことに注意して犯罪の防止にご協力ください。

凶器使用犯罪を防ぐために

一、法の定めにしたがつた所持を

猟銃や刀剣類は、公安委員会の許可を受けるか、教育委員会の登録を受けたものでなければ持つことはできません。

二、みだりに携帯しない。

猟銃や刀剣類その他の刃物類は、狩猟や修理等のような正当な理由のある場合のほかは持ちあるかないようにしましょう。

三、保管を厳重に

○猟銃は、保管庫にカギをかけて厳重に保管しましょう。

○刀剣等は、盗難その他他人に持出されることのないように、安全な場所に確実に保管するよう心がけましょう。

四、毒劇物は塩素酸塩類やピクリン酸等、危険な毒劇物は持たないようにしましょう。

五、盗難等の場合は銃砲刀剣類その他危険物が盗難にかかつた場合は、直ちに一一〇番に電話してください。

六、不審者を見かけたら銃砲刀剣類や火薬類を隠し持つているような不審者を見かけたら、一一〇番をお願いします。

七、子どもの持ち物に注意を

最近、子どもの間で空手用のヌンチャクが流行しています。このような危険な遊び道具や花火等を多量に買求めていないか、子どもの持ち物に注意しましょう。

昭和五十年度における国民年金被保険者住宅資金融資について

年金融資事業団から次のような案内がありましたのでお知らせします。

一、この融資は、住宅金融公庫からの住宅購入資金を借り受けないと貸付けられないこと。（併せ貸しとなつていること。）

二、従つて、住宅金融公庫の資金の借入申込みと同一の金融機関が受付窓口となつていること。

融資を受けられる方

現に被保険者期間が五年以上であつて、借入申込までひきつづき二年間以上保険料を納めている方。

ただし、最近の二年間に保険料免除期間または国民年金以外の年金の被保険者期間がある方は、それ以前にこれらの期間に相当する期間の年金の保険料を納めていること。

申込受付期間

一、住宅金融公庫の個人住宅建設資金、住宅改良資金とあわせて融資を希望する場合

第一回昭和五十年五月一日（木）から昭和五十年五月三十一日（土）まで。

第二回昭和五十年秋頃の予定。

二、分譲住宅等とあわせて融資を希望する場合。

昭和五十年四月一日（火）から昭和五十一年二月十四日（土）まで。

融資額　百万円

詳しい事は住民課年金係にておたずねください。

警察官（大学生）募集！

左記の通り警察官を募集中であります。希望者は申込み下さい。

一、試験日

昭和五十年八月十日（日曜日）

二、受付期間

昭和五十年六月六日から六月三十日まで

三、受験資格

昭和二十三年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生れた男子で大学卒業者及び来春卒業見込の者（ただし短期大学は含みません。）

四、試験地

宮崎市

五、申込用紙請求先

県下各警察署

六、申込書受付先

県人事委員会事務局

早朝に21頭を捕獲

門川町では、五月二十六日、早朝五時三〇分より八時まで、日向保健所と日向警察署の合同で、町内の野犬及び放し飼い犬の早朝捕獲を実施し、二十一頭を捕獲いたしました。

これは町内の犬取締りの強化対策の一端として実施したもので、放し飼いにして犬を捕獲された所有者は、保健所まで出頭し、一頭につき、六〇〇円の返還手数料を納め、始末書を書いて受け出すことになつています。このような取締りにもかかわらず、野犬はもちろんのこと、道端に寝そべり人に不安を与へ、車等が通ると吠えかかる放し飼い犬はまだ〳〵減りそうにありません。

町当局では、今後も、犬に危害防止の為、計画的に早朝捕獲を実施すると共に未登録、未注射の調査を徹底する方針です。

婦人バレーボール教室開催中!!

日頃運動をする機会のない婦人の人達に〝運動の場〟をということで十二月の町公報にて募集し五月より左記のとおりバレーボール教室を実施している次第ですが、まだご存知ない方が多いようですので再度募集いたします。

是非参加して体力つくりに励まれますようおすすめいたします。

一、期　日　毎週　金曜日

一、時　間　午後二時～四時

一、場　所　中央公民館

一、費　用　一〇〇円（スポーツ傷害保険金代として）

尚、参加されます方は直接中央公民館へおいで下さい。

行政相談をどうぞ

宮崎行政監察局では、次のとおり巡回行政相談所を開設いたします。

恩給、年金、保険、生活保護、道路、河川、交通、公害等、役所の仕事でお困りの方や、要望意見のある方は遠慮なく御相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

とき　六月二十五日（水）午前十時～十五時

ところ　門川町役場三階会議室

行政相談委員　栗田　正利

自宅　電話　三－一四三六

道路を大切に

歩道には車を乗り入れないで下さい

町内においても交通安全の面から歩道を有する道路を作つております。

歩道は人が通る為のものであり、中尾通線、南町平城線（平城団地内）では自転車も通れる様になつておりますが、ここに最近車が乗り入れられ舗装がいたんでおります。

この様な個所につきましては、今後も原因者をつきとめ、実費弁償していただきますので、くれぐれも御注意下さい。

歩道には構造上、車を乗り入れる事はできませんが家敷への出入口の為、是非必要なものについては、道路法第二十四条の許可を受けていただく事になつておりますので御相談下さい。

中尾通線・南町平城線の例

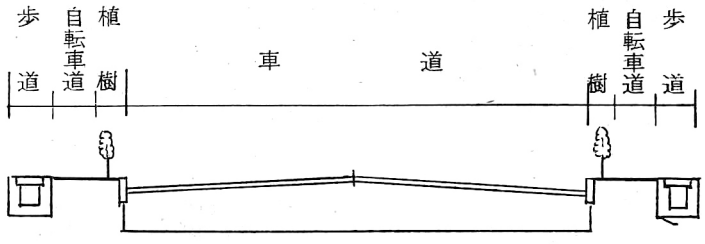

図の様に歩道、自転車道の路盤はうすくなつており車の荷重には耐えきれません。

都市計画課・建設課

戸籍の窓

出生おめでとう

子の氏名	父母の名	住所
松井　正幸	貞美	平城東
小川めぐみ	秀俊	庵川東
中野　覚徳	久	加草二
吉本小百合	和明	加草三
黒木　俊明	安男	庵川東
藤井　美恵	勇一	平城西
請関　光義	千年	加草二
河野　恵美	忠	上納屋
渡部　軒仁	栄保	後向

ご結婚おめでとう

浜口　秋俊〜尾末東
山田トメノ〜上納屋
安田　隆幸〜平城東
黒木　憲子〜延岡市
安藤和行
福重美智子〜加草三
延岡市
瀬口　務
青木美和子〜松向
日向市
小林　誠一
倉永　律子〜上納屋
新富町
岩田　晴芳
原田のり子〜下納屋
加草二
松下辰男
柳田真理子〜上納屋
下納屋
松下　秀男
森　弘子〜東栄町
高千穂
鈴木　雅明
川口　幹子〜三ケ瀬
西郷村
荒木　稔
竹尾恵美子〜東栄町
大分県
塩崎　勝一
吉田　恭子〜西栄町
東栄町
小林孝太郎
手束　行江〜上納屋
日向市
後藤　明
川野八千代〜下納屋
日向市
黒木　慶和
岩田　和子〜日向市
下納屋
日高　利夫
原田　典子〜日向市
加草二
清水　弘
和泉　礼子〜北郷村
東栄町
大和田正志
金丸　律子〜日向市
上ノ町
服部　勝敏
甲斐チサト〜兵庫県
松瀬
請関いく子
尾崎　光一〜加草二
延岡市

ごめい福を祈る

死亡者氏名	年令	住所
西村　ミヤ	82	特老
植田　ハル	75	東栄町
河野　ミヱ	83	竹名
原田　荘一	59	加草二
玉住　秀夫	73	西栄町
黒木　タマ	90	上井野
安藤サトノ	49	加草四
松本　助治	85	下納屋
金丸　春治	81	五十鈴
植田　晶	64	松寿園

香典返しお礼

五十鈴　故　金丸　春治殿
下納屋　故　松田　シカ殿
西栄町　故　山倉伊四郎殿
竹名　故佐々木シヨヲ殿
上井野　故　日高　政市殿

右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にと、ご寄贈いただきました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて、頂きたいと存じます。

一金五万円　金丸　丑三殿
一金壱万円　松田　格殿
一金弐万円　山倉ハツ子殿
一金壱万円　佐々木重作殿
一金弐万円　日高　利明殿

社会福祉法人
門川町社会福祉協議会

5月1日現在

世帯数	人口 男	人口 女	計
4.382	7.975	8.761	16.736
(4.351)	(7.965)	(8.730)	(16.695)

（　）内は前月です

焼却しよう……不用ビニールは